

# 保育所の自己評価（令和4年度）

大溝保育園

## I 子どもの発達援助

### I-1 子どもの発達援助の基本

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
1-1 保育の理念・基本方針・目標	(1)保育課程を、基本方針に基づき作成している。	①保育課程の作成には職員が参加している。	A
		②地域の実態や保護者の意向などを考慮し、保育課程を作成している。	A
		③保育課程を保護者に説明している。	A
1-2 計画の策定	(2)指導計画の評価・検討を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を見直している。	①定期的に指導計画の評価・見直しをし、その結果を指導計画に反映している。	A
		②日常の保育を通して子どもの思いや気持ちを汲み取りながら、指導計画に反映させている。	A
		③一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	A
[特記事項] ・未満児については、個々の子どもの発育発達状況、保育目標、生活状況についての記録があるが、以上児については療育機関等とつながり、配慮を要する子の個別支援計画を作成し、記録を取って支援している。 ・全園児、入園時より卒園(退園)までの個人記録を作成し、次年度や就学時へスムーズな引継ぎができています。			

### I-2 健康管理

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
2-1 健康管理	(1)登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	①健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。	A
		②健康診断等の結果について、定期的に記録し、子どもの健康状態を保護者や職員に伝達し保育に反映させている。	A
	(2)感染症等を予防する仕組みがある。	①感染症を予防するマニュアルがあり、活用している。	A
		②マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防対策及び対応について周知している。	B
[特記事項] ・厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインに準じている。			

### I-3 食事

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
3-1 給食の工夫	(1)子ども達が楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。	①旬のものや季節感のある食材を使用し、年齢に応じた形態・食事時間に配慮し、適温給食を実施している。	A
		②発達に合わせた食事の介助を適切に行い、落ち着いた雰囲気の中で楽しく食事ができるように工夫している。	A
		③子ども達が育てた収穫物等を調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	A
	(2)子ども達の喫食状況を把握し、献立の作成、調理の工夫に活かしている。	①調理担当者と子どものコミュニケーションが図られるようにしている。	B
		②個人差や食欲に応じて量を加減したり、食事の状況に基づき調理内容を改善したりしている。	A
3-2 家庭との連携	(3)子ども達の食生活を充実させるために、家庭と連携している。	①日々の献立を保護者に示し、子どもの食事の状況を保護者に知らせている。	A
		②子どもに人気のメニューや作り方を知らせている。	A
3-3 アレルギー対応	(4)食物アレルギーは個別に配慮して、食事を提供している。	①医師の指示を得て適切に対応し、毎月の献立を保護者・担任・調理師で確認している。	A
		②間違いがないように個別のプレートやトレー等で分け、調理師同士や保育士と確認している。	A
[特記事項] ・アレルギー児に対して、入園説明会において有無の確認をし、入園式終了後に保護者との個別面談を実施し確認している。また、年度毎アレルギー検査をしてもらい、医師からの指示書をもとに対応している。 ・0歳児に対しては、発育発達及び家庭での進行状況に応じた離乳食を保護者、担当保育士、給食調理員の三者で確認し合って対応している。			

### I-4 保育内容

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
------	------	------	------

4-1 保育内容	(1)子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	①温かい言葉使いで穏やかに話し、せかす言葉や制止する言葉を不必要に使わないようにしている。	A
		②子どもの質問に対しよく耳を傾け、何を求めているか理解し、適切に対応している。	A
		③子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め状況に応じて適切な対応をしている。	A
	(2)基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	①基本的な生活習慣については、子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じて対応している。	A
		②安心して休息できるように配慮している。	A
		④トイレは、一人ひとりのリズムにあわせるようにしている。	A
	(3)子どもが自発的に遊べる環境が整備されている。	①子どもの発達段階に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意し、好きな遊びが自由にできる時間やコーナーを用意している。	A
		②子どもが自由に素材や用具等を自分で取り出して遊べるように工夫している。	B
	(4)身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	①身近な自然や動植物と関わる機会をつくり、子どもの興味を引き出し命の大切さや季節感等豊かな感性を育むよう配慮している。	A
		②生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくよう工夫している。	A
		③散歩など地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう配慮している。	B
	(5)様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	①身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	A
②様々な素材を使って、描いたり作ったり、自由に表現できるように配慮されている。		A	
③絵本の読み聞かせや紙芝居等を積極的に取り入れている。		A	
(6)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	①子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉がけや働きかけをしている。	A	
	②喧嘩の場面では、危険のないようにしながら、子どものプライド・自立性を尊重し、子ども同士で解決するように援助している。	A	
	③順番を守る等、社会的ルールが身につくように配慮している。	A	
	④広く社会性が身につくよう、異年齢の子ども達や様々な年齢層の人たちと交流している。	A	
4-2 乳児保育	(7)乳児保育のための環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	①授乳は、子どもが欲しがるときに抱いて、目を合わせたり微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	A
		②離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人のひとりの状況に配慮して行っている。	A
		③おむつ交換は、やさしく声をかけたりスキンシップを取りながら行っている。	A
		④一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	A
		⑤顔を見合わせたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。	A
		⑥外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。	A
		⑦特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	A
4-3 長時間保育	(8)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	A
		②一人ひとりの子どもの要求に応じて、抱いたり声をかける等ゆったりと接している。	A
		③異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	A
		④子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	A
[特記事項] ・各クラスにクラスノートを作成し、担当保育士が不在でも、保育室の入る代替保育士がクラスの状況と、個々の子どもの状態や関わり方がわかるようにしている。 ・クラス担当者で、十分なミーティングを行い個々に応じた保育を実施している。			

## I-5 保育環境

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
------	------	------	------

5-1 環境	(1)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①気候や子どもの活動に合わせ、温度、湿度、換気などに配慮している。	A	
		②園内の清掃がなされ清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。	A	
		③屋内外の衛生面、安全面に配慮している。	A	
	(2)生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	①一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着けるよう工夫している。	A	
		②生活の場面にあった保育者の声、音楽の音などに配慮している。	A	
		③園内に、子ども達が季節感を味わえるような工夫をしている。	A	
		④屋内外での活動の場が確保され、子ども達が活動しやすいように工夫している。	A	
		⑤植物や小動物に見たり触れたり、楽しみながら育てることができるように工夫している。	A	
	[特記事項] ・子ども自身も、身の回りの整頓、清潔を保つことで気持ちよく過ごせるような取り組みをしている。			

## I-6 子どもの人権尊重

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
6-1 人権尊重	(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	①子どもが自分の思いや意見を、はっきり言うことができるように配慮しそれを尊重している。	A
		②子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。	A
		③一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方等の違いを知り、それを尊重する心を育てている。	A
	(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	①子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	A
		②保護者にも性差による役割分業意識を植え付けられないように働きかけている。	A
[特記事項] ・配慮すべき家庭についての情報は、クラス担当や必要なケースに応じて正職全員で共有し、統一した関わり、保護者の思いや子どもの思いに寄り添い、各々を尊重した関わりを実施している。			

## II 子育て支援

### II-1 入所児童の保護者の育児支援

評価分類	評価項目	評価細目	自己評価
1-1 子育て支援	(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	①送迎時に子どもの様子を伝え合うようにしている。	A
		②連絡帳や掲示物等できめ細かに情報交換を実施している。	A
		③保護者の意向をふまえて個別面談を実施している。	A
	(2)家庭の状況や情報交換内容が必要に応じて記録されている。	①個別面談記録をとっている。	A
		②保護者からの意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	A
		③家庭の状況や保護者との情報交換内容が、必要に応じて関係職員に周知されている。	A
	(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	①保護者会・懇談会等を定期的開催し、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
		②子育ての講師を外部から呼ぶ機会がある。	A
	(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	①保育者は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	A
		②虐待を疑われる子どもの保護者への対応について、関係機関との連携体制が整っている。	A
	(5)保育内容・行事等子どもの園生活に関する情報を提供して	①園だよりやクラスだより等を定期的に発行している。	A

	いる。	②クラス懇談会等で、保育内容・目的を分かりやすく説明し情報提供を図っている。	A
	(6)保護者の保育参加をすすめる工夫をしている。	①あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	A
		②保育参加・参観の機会を随時受け入れている。	A
[特記事項] ・ICTを導入したことにより、家庭と園との情報共有がしやすくなり、また既読できていない保護者を把握することで確実に伝達できるようになった。 ・保育参観や、その他様々な行事について、コロナウイルス感染予防対策により実施できないことが多い状況だった。			

## II-2 地域の子育て支援

2-1 育児支援	(1)育児相談等、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援の取り組みを行っている。	①いつでも育児相談が出来る体制が整っている。	A
		②パンフレット等を作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。	B
		③初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気づくりをしている。	A
2-2 一時保育	(2)一時保育は、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	①一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
[特記事項] ・コロナウイルス感染予防対策により、敷地内には案内できたが保育室への案内はできない状況だった。			

## III 地域との連携

### III-1 地域との連携

1-1 地域との連携	(1)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力依頼する等の配慮をしている。	①園外向けのポスター等で園の様子や行事等について、地域の人々に見てもらえるようにしている。	B
		②地域の人々に向けた保育園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている。	B
	(2)小学校との間で、小学生と園児が行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修等の連携がある。	①小学生と園児が行事等で交流する機会を設けている。	B
		②職員間の話し合い、情報交換等の連携の機会がある。	A
	(3)地域の関係機関等と交流を深めるようにしている。	①育児相談等に際して、専門機関と相談や連携ができています。	A
	(4)保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。	①体験保育などを積極的に受け入れている。	B
		②高齢者施設等の人々との交流の機会を設けている。	B
		③子育て支援センターの利用者に対して行事参加の呼びかけをしている。	B
	(5)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めている。	①図書館など公共の施設を利用できる機会を設けている。	B
		②地域の行事に参加する機会を提供している。	B
[特記事項] ・コロナウイルス感染予防対策の観点から、地域や園外機関との交流自粛をせざるを得ない状況だった。			

## IV 運営管理

### IV-1 基本方針

1-1 保育の理念・基本方針	(1)保育所の理念及び基本方針を明文化している。	①保育理念を年度初めに職員で確認している。	A
		②基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	A
	(2)保育理念や基本方針を職員や保護者等に周知するための取り組みを行っている。	①職員や保護者等に見やすい場所に掲示している。	A
		②保護者会等を通して、保育理念や保育方針を周知している。	A

[特記事項]

#### IV-2 組織運営

2-1 組織運営	(1) 保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加によって行っている。	① 保育の質の向上や改善のための取り組みについて、計画的に実施している。	A	
		② 職員会議等で、職員が意見を述べる機会を確保している。	A	
		③ 保育内容について、職員参加により定期的に自己評価を行っている。	A	
	(2) 施設長の責任が明確にされている。	① 職員の役割分担と責任を明確にすることにより、子どもや保護者への対応がすみやかにできる体制をつくっている。	A	
		② 施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	
		③ 施設長は、自らの役割と責任を表明している。	A	
	(3) 運営を改善するための課題やテーマを設定し取り組んでいる。	① 利用者アンケート等、利用者の意向・満足度を把握する仕組みがある。	A	
		② 日常業務や職員会議等で、業務の効率化について話し合う機会がある。	A	
		③ 運営改善の課題について把握し、計画的に検証・見直しをしている。	A	
	(4) 非常勤職員との連携をとる取り組みがなされている。	① 非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を持っている。	A	
	2-2 人材の育成	(5) 職員の研修ニーズを把握し、適切な慣習機会を確保している。	① 職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	A
			② 園内研修を行っている。	A
(6) 小・中学生の保育体験や保育実習の受入体制を適切に行っている。		① 受入の意義や方針を全職員が理解している。	A	
	② 保育体験者・実習生に、園の方針及び注意事項等を周知徹底している。	A		
	③ 実習生に対する指導方針について、職員間で共通理解している。	A		
2-3 守秘義務の遵守	(7) 守秘義務の遵守を全職員に周知している。	① 保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、周知徹底している。	A	
		② 保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、内容の秘密保持を周知徹底している。	A	
[特記事項] ・コロナウイルス感染症予防対策のため、研修会の中止やWebやZoom研修への変更が多くなったが、WebやZoom研修に慣れ、研修会への積極的な参加ができた。				

#### IV-3 安全・衛生・危機管理

3-1 安全・危機管理	(1) 事故や災害に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	① 安全管理マニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。	A
		② 安全管理マニュアルは全職員が手にとって見ることができ、研修や訓練が行われ全職員に周知徹底している。	A
		③ 緊急時に慌てず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。	A
		④ 外部からの侵入に対する対応を実施している。	A
	(2) 事故防止のための具体的	① 事故防止、安全管理のためのチェックリストが作成されている。	A

	な取り組みを行っている。	②定期的にチェックがおこなわれている。	A
3-2 衛生管理	(3)調理場・水周りの衛生管理はマニュアルに基づき実施されている。	①日頃からチェックリストを使った点検・確認等が行われている。	A
	(4)食中毒対応マニュアルがある。	①食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
[特記事項]			

<p>&lt;評価について&gt;</p> <p>評価をするにあたって、以下の基準で行っています。</p>	
A	取り組みを行い、頑張っている状態(100%)
B	通常行われている状態(70~80%)
C	頑張らなければいけない状態(50%)